

地理纂考

川邊郡

十二

和書門			
二二八	一〇	九	類
冊	架	函	號

內閣文庫			
三〇八	二八	九	和書
冊	架	函	類

內閣文庫		
番號	和	22889
冊數	28 (12)	
函號	176	151



A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19

Kodak Gray Scale



© Kodak, 2007 TM: Kodak



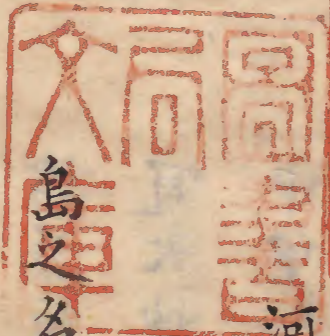


地理算考十二之卷目錄

薩摩國

河邊郡

硫磺島



島之名義

鴻形

土俗

古來事蹟

熊野神社

藏王神社

御祈神社

俊寛略傳

俊寛投筆石

足摺石

磯松崎

城ヶ原

平家城

御前山

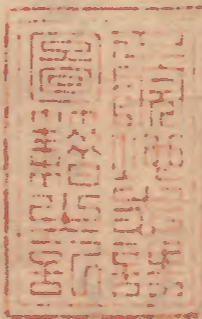
硫黄嶽

井水

温泉

硫黄島諸説

内 一一〇六六號



貴海島追討

俊職配流

文觀法師配流

德躰神社

輕大臣說

物産

同郡

同郡

同郡

黑嶋

舞躍

山水

土俗

船著場

黑尾神社

諸瀑布

管尾神社

城山

冠大神祠

日墓

物産

中里

同郡

物産

同郡

竹島

島形

土俗

竹島之門

船着場

籠港

畚橋

竹棧道

聖神社

物産

平家苗裔

群嵐炎

同郡

七島

吐火羅國

漢土人七島說

郡司

平家苗裔

落際

土産

口之島

八幡神社

中之島

洲礁

地主神社

平百盛墓

日向國油浦人侵掠

卧蛇島

小卧蛇島

八幡神社

平島

八幡神社

諏方之瀬島

悪石島

八幡神社

寶島

岩窟

鎮守神社

平家堂

諸幾利須人侵掠

地理纂考十二之卷

丙一一〇六六號



薩摩國

河邊郡

硫磺島

鹿兒島縣廳の辰巳三十一里山川港より十八里力里黒

島竹島當嶋に隸く在番衙所當島に在り一負つ、在番

交代を平民二百五十二人 男百三十人 戸數五十二

嶋の名義 此島古來硫黄と産以太宰府別貢と稱する即

此島の産物因り因る島の名を平家物語此島と鬼取島

と作る千載集沖の小島と作る和漢三才圖繪澳小嶋と

作る登壇必究硫黄島と作る東藻會彙伊王島硫黄灘等
と作る按と和名鈔硫黄和名由乃阿和和俗と云油王本
草和名石硫黄和名由乃阿加生と太宰府又慶長年録とユ
ワツガ島とと少舞の本とて三十六卷阿と多田義俊と
三十ヶ條故實辨と注釈と加へ多り其本にイワツガ島
と阿と本艸綱目引庚辛玉丹云石硫黄生南海琉球山中倭
硫黄亦佳とりと阿と是琉球人此物と薩摩と得て琉球
硫黄と稱し唐土と渡せるとると記せしとふとむ又鬼界
島といへるハ輕野大臣の故事より出多りと此事下今島
人俗と黄海島の字と用と海辺の水都て硫黄汁とて黄

ふる故ふれハなり

嶋形 此島周廻三里島中の東北と硫黄岳阿と其下ハ群
山相連り其餘と原野とハ頗る平地多し人家ハ島南
北港口と傍と聚落と也とせり土民男子と杉魚と釣り魚
腊と作ると産業の第一とハ耕作ハ専ら婦人此業とせ
至大抵麥及蕃と多く植ふ

土俗 島中此婦人ハ眉と拂とハハ齒と或ハ深とたると阿と
深とさ海とありと不同とかり屋宇と皆と笹葺とて茅茨と用
いと其と笹と島産との蕨竹と用と小此と笹と小と葺と時とハと九と
三十余年と保とつと云と富民の屋ハと笹葺との厚と三尺許

ふりし何^{もと}島内醫師ふき故小土人病を受る時ハ社司
等へ請ひ祈禳をふり土俗甚た神社を敬信し日參を那
多者多し

古來事蹟 當島を治承の比丹波少將成經平判官康賴僧
俊寛流^{され}しより島名天下に著ハ流又正嘉二年平内左
衛門尉俊職當島へ流さき又元徳元年文觀法師當島へ
流さきし事旧史に見え多り當島熊野神社乃社司長濱
某系圖を案する小祖先平氏の苗裔小寺京師の亂を避
此地小落来り遂に島に守護とふる其砌諸國の流人貴
賤を擇ハけ三百餘人ありしと見ゆ此説小槻也ハ平氏

此徒此島小流寓し主とふるし初るへし熊野神社
由緒記小文祿五年新納大藏下島しる支配を云々又熊
野社寛永十六年棟札小地頭寺山四郎九衛門尉忠昌云
云又宝永元年棟札了地頭林休兵衛時主云々といり

熊野神社 祭神三座 伊弉册尊 事解男命 速玉男命

亦^も神鏡數面を藏む當社ハ治承元年丹波少將成經平
判官康賴僧俊寛當島へ流さき赦免を得て再^も京小歸ら
む^も更^もを祈り建立せしと云^{一説}小初め成經康賴熊野社
俊寛昔んせ^は成經康賴赦^小連^て歸^京と祈り時小
の後俊寛悔て當社を崇敬せ^こいへ^り成經康賴等當社
に祈念して種々の靈應ありし事古來の請旧記に見え

多りり、由緒有る故、や島津忠昌の時に社殿を修
復ありし、支那桂庵の島陰雜著に載せ、多る棟札に詳な
る桂庵當時高名なるを以て又社司長濱氏系圖を案に
依り、小島津義弘同家久朝鮮の役、先祖長濱權之丞吉延
其軍に従ひ、慶長三年帰陣、此時南海の船戦、小義弘の船
危急ありし、吉延武功有りて其難を免る、故朝の後吉
延の功を賞む時、小吉延曰、臣熊野社司多り、こいへども
社殿を修甫と加ふる事、あたはば願はくは臣小賜りの賞を以て彼修復を加
へむと云ふ、義弘官小命して修復を加へ、且鎧太刀等若
手の品を寄進せし見たり、祭祀年中數度、小正月元

日正月七日、五月五日、九月九日、十一月五日、十二月廿九
日也、其内九月九日の神事、ハ其翌十日及十一日、兩日
島中の婦女、美粧をなし、笠杖扇子等、小て歌曲と奏し舞
躍とふ、其歌曲、小硫黄島さ、波島嶋原思ひ立花の大
坂、おといへ、句有りて、其歌舞共、武法有り、是島中へ
瘡瘡流行せざる為の祈願なりと云此歌舞ハ今の社司
高祖父長濱伊豆吉
明弟小權之丞吉繁と云、小者大坂小至りし時、右歌舞數
曲と浪華の人小託して、是と作り、自ら習ひ、覺え、土民
小教へ、今傳り、社山の大小、南北、四十八間、東西、四十二
間、許有りて、山林繁茂せり、社前より直に港浦、小て鳥居を
海小臨めり、土人當社を尊崇し、婦人ハ潮水に俗して、参

詣は

藏王神社 硫黄峯乃麓あり神躰自然石あり土人嶽三
神と云ふ祭神詳ふらむ往古より當島守護此惣社とし
熊野神社と當社とて兩所權現と稱して尊敬せり祭日
熊野と同一

御祈神社 祭神俊寛成経康頼なり神躰自然石三ツを安む
社山周廻二十間許俊寛山と号次樹木生茂り山茶最多
し本社乃東脇四五間許は乾川なり俊寛川と云社地ハ
谷合乃山間と削平なり往古俊寛此石塔此川原なり
し雨水洗崩して其儘に捨置たりし種々神怪あり

土人恐む當社を建立せり石塔の側は松乃大樹
あり文化乃比大風より倒れ今其朽木猶倒伏せり正
祭十二月二十八日あり前晚より齋戒して熊野神社御
供所へ通夜して神膳を供ふ又七月十五日乃夜土人大
小乃松明二ツ竹小して作り是を神前乃渚小立つ大キありハ
長九尋許徑三尺許小こい徑二尺許あり借土民尽く集
會して各松に火を付下より松明乃上より投上げて火乃付
て平柄として競ひ争ふ其夜土人庄屋乃家乃庭小して終
夜舞躍をふ俊寛を御祈神と云ふ成経康頼歸京乃
後俊寛独此島に留り我靈を此島に留りんと祈誓せし

子依まらふといふ土人俊寛ハ云も更らり其事跡足
摺石投筆石及し其外乃遺跡至りて甚崇敬せり

俊寛略傳 平家物語源平盛衰記に拠て俊寛乃事蹟を按
り村上源氏小く其平親王より第六代乃苗裔源寛
雅の子なり治承元年俊寛藤原成親等と平家と亡き人
と謀りし事蹟も藤原成経平康頼と三人當島に流さる
同二年平重盛公叔父教盛卿乃請小依て赦せ父平相國
子乞ふ相國成経康頼の二人を赦免し俊寛を罪重しと
て赦さ次使者當島に至りて其赦文を示け俊寛慟哭殆
んど絶せんと此時小成経よりハ夜乃衾康頼よりハ法

華経を残して形見といふ二人船を築いて京に帰る其後
俊寛獨此島に在りて幽憂甚しく其時乃歌曰

見せハやふ我を思ハ人友とらふ磯乃若や乃柴土庵
云云とふ久しう云い傳へし初め俊寛都に在り
し時幼少く仕へし童子兄弟三人ありし兄ハ法師
弟ハ弟二乃弟ハ亀玉弟三乃弟ハ有王といふ俊寛流
配乃時亀玉ハ淀追送りて隨ひ行むと乞し共相叶ハ
以有玉ハ大原嵯峨等乃寺々へ至り身を託し俊寛を再
歸と祈り其後三年を経り成経康頼歸洛ありし我主
独り硫黄島に残りて留りと聞て獨り都を出硫黄島に尋

行じとして先奈良へ行き俊寛乃女子の日記を著し其志を
告て文を請ひ得て四月乃末筑紫へ下り便船に乗じて
當島へ渡海し俊寛と遇へり其形容憔悴して別人の
如し其女子の文を出して俊寛喜ひ且泣し其後有五
丁寧と給仕しけり其四十日許を歴て俊寛病臥して
終に死を有其慟哭し其死骸を葬り其骨を携へて京に
歸り奈良に往き女子は是を告て共に天野乃別所と云
ふ山寺へ伴ひ行き出家して又高野山に登り俊寛乃骨
を納め女子と同一く後世を吊ふと見えり以上大意
と記す又
出水郡野田邑小俊寛墓出水邑同
屋敷等乃遺蹟と傳ふ各其邑に記載す

俊寛投筆石 矢筈山といへる所乃巖壁に大石ありて樹

杓の時に俊寛配流の時筆を染めて投せり其杓字乃形
をなせし故小投筆石と名付くといへり此邊甚急峻
して土人を登る支那及び寸違り石を仰き見り此

足摺石 海邊乱石れ中小あり長五尺四寸横四尺高三尺

餘れり其石面は長さ八寸三分左足乃跡形穿して足指
乃方廣さ四寸二分踵乃方三寸五分深さ二寸許

ふり成経康頼赦すといふ船を祭次俊寛一人留く此石
に足を摺り別を惜しと云されと此ハ偽作小く其側

南北三間二尺東西二間四尺餘ふ大石あり其石面平

坦小く座臥を爲し俊寛常に爰に來遊して實此足摺石

ハ是なりと云、平家物語に舟出せんとし、舟に僧
都舟に乗して下り下り、舟つらき事と給ひ
り、既に纜解て舟を出せし僧都綱、取付こしに、舟
ハさきあり多き立道ハ引きて出つたけと及まなり
れハ僧都舟に取付くは、各俊寛ハ終り捨る給ふ
日比乃情を弁る何ふに、次赦るれふ舟ハ都よりこ
叶もよとせ、此舟に乗て九國の地迄くどり、終り
もよと都乃使何れと叶ハ、まよと取付給ひば、手
引の舟に舟を終り出せし僧都と人ら、かく渚に
舟に倒さふし、さふ歩者の母杯と慕ふ様、足摺とし

て是をせせ、舟具して、わけと宣し、おめさきと給
へよと、漕行舟に習ふ跡ハ白浪許なり云々

磯松崎 俊寛乃侍童有玉丸渡海乃時、船より上陸の所

と云ふ、此所當島北東岸なり

城ヶ原 此原南北十五六町東西半里許なり、平垣なり

東の一面山に續き三方ハ海に臨み、絶崖あり、今土人乃
耕作場とに、往古平族當島へ遁き來し城壘とせし跡ふ

りといふ

平家城 當島の東北より海上に臨り、一孤山なり、硫黄

峯乃北面に對して、村里遠く隔き、平家乃城壘なり

いと云ふ

御前山 原野陸田乃中より山中に古墓大小三十餘基あり
平家諸人の墓ありと云へり

硫黄嶽 在番衙より寅方半里許あり硫黄を産むる故
其名を得多し此峯島乃東面より降りて海中より聳へ立
て登路三里程と云四面寸庵と焼石より草木生せむ
半腹より以上は処より硫黄燃出つ一方より多く出づ時
を一方ハ少いと云ふ絶頂は圓き池ありて徑り十四五間
深十四間余なり往古より水ありて今ハ涸れりといふ此
池小き処より硫黄を吹出き池の北半町許より石を高三

尺許幅五尺許積み上より土人は是を嶽乃神と号して崇
敬す神社ハ山下よりありて藏王神社と号け又岳上岩石
の窪みに溜水ありて酸気甚し世り是を硫黄酸と云腹
痛疝積等服して效驗ありといふ

井水 在番署より卯方半町許あり島民乃用水此井
此外より事あり深三尋許ありて水勢強うす硫黄
気あり故に水常に暖かり暫く汲置て冷水とありといふ
温泉 在番所より辰乃方半里硫黄岳乃南面海岸乃岩隙
より出つ其高五尺許ありて海中に落ち故に浴池あり
諸人筧を以て身に注ぐ硫黄気強くして湿瘡を能く治

此邊処々温泉ありといへども地形皆險阻小して
浴池を設け事能はら

硫黄島諸説 治承元年五月成経康頼俊寛等隠謀露き相

国大子怒り西光法師を殺し大納言成親卿を備前児島

に流し其後配所より成親乃子少將成経平判官康頼僧

俊寛三人を當島に流し成経康頼紀伊國熊野

神を建立して歸洛を祈りんと次俊寛を不信心より同

心せす二人ハ心で同じ島中より地形は熊野に似たり

處を尋ひし一嶺を那智と号す熊野十二所神社を建立

し二人毎日熊野參詣し及び觀世音へ祈り種々の苦行

をありて歸洛を祈りたりと度々感應冥夢等ありき也

此事平語を委しおれ 一日嶺吹風を誘われ木の葉は

と文長くれり略す 乱きて落きり其中はいと怪しく虫食多し葉一斤二人

の間は落多し取て見きる一首の歌あり

千早振神は祈り繁きれきふと都より（巨

康頼京都を七十有餘乃老母にうて思ひ千本乃卒都婆

と作り頭して河字は梵字なり又年月日實名及び

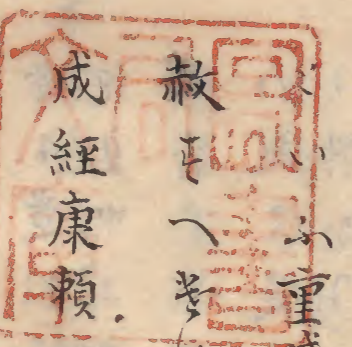
二首の歌で記したり

薩摩河津の小島に我らうと親より告よ八重乃汝風

思ひやき志りと思ふ旅にとも猶故郷の意しき物

海邊子持出て熊野神及び一切神佛へ祈誓し一本ハ都
乃地子傳へ給へりし海水へ浮るを此卒都婆一本ハ
熊野新宮乃浦子寄たゞれ世を憚りて披露を以て
本ハ安藝乃嚴島へ寄りりたり時り康頼へやうりり
僧嚴島へ参詣し多き其卒都婆を見付し京子携
へ帰り母妻子を示しきれて皆泣悲し不思儀乃莫と次
既りし教聞は達し法皇是を御覽りし時ハ此歌京中
上下子玩ひ傳て皆人哀を催ち其比平相国乃姫君建
禮門院未中宮より考り治策二年御懷妊りし
御病悩し染し給ひて種々御祈禱あり考り時ハ硫黄

島乃流人乃怨灵付多り難説りり教盛卿重盛公
子謂て曰今度中宮御産の祈ハ非常此赦を行ひ硫黄島
乃流人乃石帰る給ひ功德善根是ハ過く有るは次



重盛公此由を父相国に請ふ相国曰成経康頼ハ
赦しへきれば俊寛を罪重し赦を為かりしを於是
成経康頼ハ召還さるり子莫定より其赦文を下し七月
下旬丹左衛門基康を使とし硫黄島に赴りしに基康
島に至りて赦文を出し成経康頼乃名のと有り俊寛
事を見えりしに俊寛慟哭して殆んと絶入るん
と此二人種々慰み成経より夜乃衾康頼より本

尊法華經を殘して形見として舟を祭して都に歸るかく
了成経ハ教盛卿と同車して教盛卿乃塔相國ヲ謁して
まゝ相國是を慰勞に其後本位ヲ復して父乃跡を追て大
納言に任を康頼之其母ヲ謁して其ハ悲歎相極き也双林
寺ヲ遺れり叔母某への文ヲ母ハ其後双林寺乃庵室ヲ
在島中ニ卒しをりしハ出木幽居して宝物集めて著し俊寛ハ遂に島に死出木
乃説こ是出木ハ異あり

貴海島追討 東鑑文治三年九月廿二日條下曰所衆号宇都宮
所為御使下向鎮西是天野藤内遠景相共可追討貴海島
之旨依合嚴命也件島者古來無飛船帆之者而平家在世

之時薩摩國住人阿多平權守忠景依蒙勅勅遂電于彼島
之間為追討之遣筑後守家真稚軍船雖及教度終不凌風
波空以令歸洛今度同意豫州之輩隱居歟之由依有御疑
貽有此儀又去年河邊平太通細到件島之由聞食之間所
思百企給也遠景元來在鎮西云々貴海ハ即梳黃島ナリ
平内左衛門俊職配流 同書小曰俊職ハ平判官康頼之孫
也正嘉二年八月詔方刑部左衛門、伊具四郎入道を
射殺せし事に座して硫黄島に流さる云々又曰治兼比
者祖父康頼流此島正嘉今又孫子俊職配同所是可謂一
業所感歟又大日本史平時頼傳曰伊具四郎與平俊職等

會^ス諏方盛重宅^ニ四郎先^ニ歸途^ニ中^ニ矢墜^ル馬^ヲ死^ス時^ニ黃昏^ニ不知^レ誰^ノ爲^シ
法吏以疑收盛重及俊職等不能竟時賴陰召盛重屏人間^レ
之盛重乃曰己所食邑爲四郎所領故以報怨時賴遂梟^ス

俊職等坐流 東鑑評 定傳

文觀法師配流 後醍醐天皇逆臣北條高時を誅伐し給て

人の勸慮まゝに先法勝寺圓觀小野文觀清光寺忠實
等子勅つりて高時を調伏せし給ふ事頭きて元徳元
年己巳五月鎌倉より西使を上浴とて免出此僧徒を捕
り六月関東へ石下へ高時先文觀忠實を携問を二人
其實を吐く 圓觀を携問せんよせしは神異の事 同七月
わけて止しと太平記に見えり

高時文觀を疏黄島忠實を越後國へ流し圓觀を遠流一
等と宥りて結城上野入道へ預き陸奥へ往し元弘
三年癸酉鎌倉亡し天下統一統し天皇再い京都に還御
乃時文觀を當島より還し其外乃人々を皆歸浴を其後
文觀京都より種々奢侈甚しく世に譏を蒙り程不
く建武乃乱起し門徒離散し吉野乃遣り漂泊し身を
終る云々 参考太平記 又諸家人物志に藤原惺高ハ冷泉為純乃子
至き由見えり其傳に曰藤原惺高ハ冷泉為純乃子
り初め相國寺に入り佛書を讀む當世に善師ありて
歎き忽奮發して西土乃文物を觀むと欲し明國に渡り

むと一考るる舟風濤乃為之と之とて器界島器界ハ硫黄島

也。漂着し志を得て歸り滞留する事久し云々此
時乃支山川乃奈の詳あり惺窩當島に漂着の時乃詩歌
彼集に出入り爰に畧以

德躰神社 祭神輕大臣なり石祠あり神躰自然石と安置

を祭日熊野社と同じ土人乃傳説に遣唐使小唐土に

渡り故ありて彼地に滞留を其子參議春衡まゝ遣唐使

小入唐し伴ひて歸朝を時硫黄島に漂着し遂に此

地にて薨し神に崇むといふ輕大臣正史小見之を別人

と誤まらふ一し大臣の説諸書に載て人口に膾炙すといへとの所謂齊東野人乃語也

て採りし足りたり事既俗説矣よ矣一たり

輕野大臣説 神社啓蒙曰輕大臣者旧傳為遣唐使時支那

人飲之不言藥身作彩画頭戴燈臺而燃火即名之為燈臺

鬼其子參議春衡又為遣唐使于時齊明天皇二年丙辰歲

也及今支那帝殊愛重焉及于夜秉燭出燈鬼亦自遙見春

衡知我子流涕嗚咽啣指頭血書曰

我元日本華京客 汝是一家同姓人

為子為爺前世契 隔山隔海恋情辛

經年流涕蓬蒿宿 逐日馳思蘭菊親

形破他鄉作燈鬼 爭歸故里寄斯身

又歌

とと火乃影耻うし身ふまると子て思ふ暗ハ
悲しうりら

春衡見之以為我父也遂求燈鬼歸日本之日没颯州硫黃
島名其所葬之地曰鬼界又和漢三才圖會硫黃島の條に
輕大臣の事と載るる所神社啓蒙も同一なり其文末に
按春衡或為玄光輕大臣不知何時人舒明帝時人或曰齊
明帝又或曰文武帝
而無輕大臣者且遣唐使者推古朝遣犬上御田劍於唐
而舒明朝歸是遣唐使之始也文武朝粟田真人為遣唐使
虛說分明又曰河州古市郡有輕墓和州高市郡有法輕寺

丹波桑田郡有輕神社皆立大臣之名遂不知其拠皇極帝
之弟有輕皇子是乃孝德天皇也其外不聞稱輕之名也
記して俗説と云したり又神社考に燈鬼此地より薨せ
し故此島に禿食と建靈氣を祭る其靈氣竹木不淨を犯
者多て靈出甚し爰と以て此島を鬼界島と名付し也
硫黃島とい元來此所乃名に鬼界島とい靈氣に依
て是を号せと也輕大臣乃御事ハ承和の比乃事なりや
云い傳へり德躰とい燈臺ノ誤りと云一り又德体神
社乃傳は齊明天皇二年丙戌八月二十五日御尊骨を納
り本國へハ遺髮を持越せりと云ふとありハ拠ハ無き

妄説ありて云ふ事と足らぬ事ありたり

物産

土石 硫黄醋 當島硫黄の産する事ハ古來天下に聞え

る故に硫黄島乃名を得り源平盛衰記に肥前

國より鬼界島へ渡り硫黄を取て歸り高貴の使船

云々とあり鬼界ハ當島なり硫黄乃上串を鷹乃目

次は鷲乃目といふ是硫黄乃精粹なり製法を經て

し直に用ふる岳上にて硫黄乃地より吹出し

て下は滴するあり故に方言吹出しと云ふ又此二

種乃外に粗硫黄の製法を歷て用ふ此ハ岳上硫

黄乃附り石を起し取じ或ハ土沙を聚り是を三

に取分ち地を掘り各其中に入きて硫黄に火を燃

せし悉く鎔流きし底に沈み堅凝する候て硫黄

を起し取り其硫黄は上中下乃位なりて石を付り

て上より沙を付りて中より土を付りて下は

りて村里に歸り再は是を大鍋にて煎り摸り流し

入き堅凝する候りて収り取り硫黄乃糟摸り底

に溜まりて方言に硫黄尻といふ是を又碎きて

始乃如く煎る時を再は硫黄出ば然りと多く得

と云ふ

五穀

陸稻粟黍大麥小麥胡麻等皆産に蕃薯を甚く大ふ
巴糞を用いをといへる能く成熟に

藥品

山帰來 縮砂仁

蔬菜

素吾 大さ指乃如し 臭梧桐 其味い苦うり此

して佳品也故に臭梧桐乃羹汁を嗜む者多し當島乃
貯産を移して鹿兒島に植へ者あり

竹木

山茶 ツツジ 山林甚多し此實を采て油を搾じ燈火油アキラ煉

等を用ふ タケノコ 蕩竹 島内皆此一種にして他竹を生と

次故に土人屋宇を葺くは皆此竹に枝葉を用ふ

飛禽

白地鳥 方言かり又方言
い人鳥とも云 島内絶崖乃上は栖む魚を

食とて其形鶴に似たり其色青翠にして腹白し頸長

く足は水に似たり土人此鳥を取ると暗夜舟上は

松明を燃せし此鳥飛來ると竿を以て撃落して取

り皮を去て食は其味鶏に似たり土人乃説ふ能く

湿を去ると云ふ

鱗介

松魚 當島に海中甚多し 海鱧 赤白二種 春は比岸頭

より牛角鹿角を用い餌とす ニメ釣 其角共は長さ

四寸許にして其先は釣を挿み角乃本より穴を穿ち緒

を付て用ふ角は優劣あり 鱒魚 方言永良 當

島乃海中は産に琉球人來て多く取ると海水は身と

没して乎捕りて琉人其を屋久島乃属島永良部島
に至りて是を取り秋に至りて當島より來り此島秋
ふふさきい海上に浮出せり故形りてを港口に
水泉ありて其水暖がり秋冬の間此水中にて卵を
産む一頭日四ツ或五ツと産むと云

黒島

鹿兒島縣廳より西南三十八里 山川港より海上廿五里
東方十里硫黄島 硫黄島と隸々同島なり
在番より管轄を 周回四里十八町平民二百八十八人内
男百四十六人 女百四十二人 戸數五十四海岸皆石巖高々相連り平沙
湾曲あり島中都り峯巖疊重りて林木天を覆ひ山色黒
く是小因り名を得りといふ絶頂に赤巖石多りて平
地の所更ふり人家の宮石を削り石垣を築き平地より
住所とせり村落二ヶ所あり北より南を大里といひ西
より南を斤泊といふ當島山川多し故に流水を山間溪
谷より引り高下重々水田を設けり然も其瘠田小し

又收穫仕し又陸田ハ山間地を佃ふ竹木を焼きて種植
其別ニ糞を用ひて大元二三年も過き土力尽るを以
て又別所ニ新地を佃ふとて其島小く雖も山林多
く屋久島の狀に似たり

土俗 習俗凡硫黄島と同じ人家筵蓐の男子ハ漢釣を
専らし婦女ハ耕作を業とし又婦女ハ齒を染まると
生涯眉を拂はると土人の習性最淳朴なり

舞躍 當島の俗漢釣並に雨乞等の祈願ハ舞躍を不
其式ハ大鼓躍又ハ兒童ハ手拍子躍又ハ女子ハ手拍子
躍等なり其大鼓躍ハ古来この歌曲一種なり其外

其時々の流行歌を用ひ凡そ島中小三味線ハ故小太
鼓踊の外ハ皆手拍子なり

山水 島中皆山林にして其内の高山を親峯と云ふ島の
中央ハあり其外種々の峯壑ありて波濤ハ如く高低相
連り且山林多し故に山川甚多し大里ハ井之口川宮川
中里川行泊し迫之川日暮川見向川等なり水源皆山中
諸所より流き出富石の洞を浮り下り然共皆小川なり
諸瀑布 諸所ハ瀑布あり大里外河原を大河原瀑布と号す
高十四五間山上下り海中ハ落つ今ハ行泊あり見
向瀑布ハハ高五六間林木蒼翠の洞の絶壁より落つ

其外雨後ハ山中諸所ハ瀑布有リ甚クハ皆雨水少ク十
余日ヲ過キハ悉ク涸ル

船着場 大里江泊ル所ハ所々共クハ危險ナリ大里内方

ハ湾曲ナク海底巖石ハ殊ク淺ク江泊ル方ハ岩間ハ

長二間許ハ小湾有リ其大里小同ク兩所共ク着船

の時ハ村中ハ男女出集リ先荷物を卸シ後ハ大繩ヲ以

テ船ヲ陸ニ引奉ル大里ハ民居ハ海濱ニ二町許江泊

ル四五町ハ兩所共ク其路險難ナリ

黒尾神社 大里小在リ祭神不詳

或ハ住吉神有リ云ハ
神跡自然石大小十三

祭祀二月九日九月十日十一月十日而リ祭祀の時ハ

閩島ハ人民悉ク集リ終夜燎火ヲ燃シ酒宴舞躍ヲ寛永

十一年ハ棟札ハ黒島大明神或ハ黒島黒尾大明神トシ

テ大里ハ宗社ナリ社山南北三十九間東西二十間余ハ

テ山中蒲葵ハ大樹多ク土人蒲葵ヲ神木ト稱シテ其落

葉道ヲ拾ヒ取テ賣テ嚴禁ヲ又當社土製ハ竈ヲ忌諱給

ルトテ石ヲ積リ竈ヲ製ス平氏ハ一族當島ハ道下リ

再彼世ハ復スルハ土製ヲ用ルルハ盟ハテ故ナリ

ト云ハ又土人ハ説ハ往古ハ社内ハ古ク系圖ヲ納メテ

ウチヲ盗賊盜テ去リト云ハ

冠大神祠 大里冠峯ハ絶頂小在リ峯海中ニテ直立シ

了高々相攀也山上蒲葵及以雜樹雜生と絶頂■縦横六
丈許冠の形に似たり故に其名を得たり神社、其巖下
小土地を削り石垣を築きて建立せり板葺朱塗ありて小
社也神体自然石敷百あり祭祀九月十日十一月十日二
月九日也土人甚く畏■敬して参詣の輩殊小存戒し跪
豆ありて山小登り又土人の説に信心祈願する時、絶頂
小火燃え山海白昼の如くなり云ふ登路危難ありて
岩上を攀ち萬苦を經り絶頂に至ると云ふ羊腹小藏王社
ありて筵葺の小社ありて祭神由緒詳ありて
管尾神社 行泊より社殿板葺朱塗ありて祭神詳ありて

神体鏡三面自然 祭祀二月十日九月十一日十一月十一
石十六を安む 日ありて祭日鳥民社庭に集り終夜燎火を燃し酒奠を
そ一、小黒尾神社の式も同し行泊の宗社也寛永六年以
来の棟札存り其中小黒宮大明神又一、黒島管尾大明神
とに書りて社殿の西に海岸に接し蒲葵樹多し土人神
木とて代取の事を禁じ社山方九十間あり
城山 大里よりありて海に臨む土人呼て城山と云ふ又其
近辺を城ヶ浦と呼へり山上に古墳ありて土人平族の墓
ありと云ふ當島平氏の一族潛居せしありと云ふ當島庄
屋日高氏と平家の末葉ありと云ふ

中里 土人の口碑に此中里の地古平氏の後直極の屋敷
跡と云ふ今陸田或は山林あり

日墓 斤泊あり平家の旗潛匿せし所と云ふ又此地に
射場宅地といへる所ありて古墓多し平家の墳墓あり

物産

五穀 粳米 糯米 粟 黍 大麥 小麥 胡麻等の諸

品皆産す

器用 土人工匠に通じて善く諸器を製し屋宅に皆自作

あり故に每家に工匠の諸器を藏む

藥品 防風 山帰来 縮砂仁

蔬菜 香蕈 木耳 以上の二品山中甚多し秋冬大風の

後及び冬の雪後を殊に多く産す

海苔諸種 蕃椒 冬は枝葉枯ると金と根莖枯す

春小至又枝葉を生じ故に其幹二十年を歴て大なる

者あり是暖気ありゆゑ一ありと云ふ

果実 乳柑 小橙 橘 枇杷 以上の諸果土人山中に植

て大木あり

花卉 楸 蘭 石解 方言 菖蒲 以上の二品山中の大木 かき あり

甚多し 白躑躅 坂木の大有る者圍四尋許の者あり

竹木 椎山中多産と椎実是小志と多し土人食物

とと殿小雜へ或は團子と製と 蒲葵樹 神山小

大木多し往昔は山中猪所も多うりし小皆切尽し

今神山の外に必し 松 杉 山茶 竹 柏 櫛 蕩竹

島中の竹以一種も下他竹も文化十四年蕩竹小実

を皆いり竹一木小実五合許りしとと其後悉く枯

多しに今又曰ふ復きり 鷹 秋冬の間時々来り

飛禽 鷲 冬月小時々来り 鷹 秋冬の間時々来り

隼 海辺絶崖の上小巢を構ふ 石見鶴鴉 三四月渡

り肩の辺に白黒の斑文あり 鸚鵡 多し産す

鱒マ 松魚マ 當島の海中に多し産す土人以漁釣を生業

の要とと 松魚脂 海鱧赤白 鰈白 九鯛方 赤鯛方

章実 鳥賊 海渚に多し故に土人岸頭より取す舟を

浮へて漢をり更ふし 鰻 鱺 山川に多し産す徑り三

寸許の者なり神力使属なりして土人取す更を嚴禁す

群鼠の災 文化十四年丁丑の歳海上に群鼠渡来り

田野に満ち島中の五穀を都る食以尽し島民飢饉に及

以椎実艾葉等を食すと以年幸に魚獵多しして飢を免

きしとと

竹島

鹿兒島縣廳の南二十六里

島、當島より南の方三里

何れ硫黄島在番より管轄

民八十二人 男三十六人 女四十六人

戸数十二箇島山野村里只蕩行

の一種生茂せり故小竹島の名を得り日本風土記武

備志全浙兵制録並小他計志磨より海東諸國記高

島より作字圖書編鷹島小作字今通して竹島の文字を用

土山孝徳天皇記小竹島と作字は是なりと或人云

然も其確證を得

島形一周回三里東西長々南北狭一高山峻嶺無一人居島

北面より土人處より陸田を開き耕作を四五年を経るに土力衰ふる故に又別の新地を開く

土俗 風俗大抵硫黄島に同じ男子漢勤を専らし婦人の

農事を業とし婦女齒を染る眉を拂ひ且島中樹木少く

蕩竹多し故に屋宅皆筵蓐少く床壁垣蓋より家具器

物朝夕の薪も至り皆蕩竹少く其用を成年土人竹工も

熟して蕩竹を以て諸器物を製す

竹島之行 書紀の孝徳天皇紀に曰白雉四年秋七月被遣

大唐使人高田根磨等於薩麻之曲竹島之行合船没死唯

有土人繫曾一板流遇竹島不知所計土人之中門部金採

竹為筏泊于神島凡廿五人経六日六夜而全不食飯云々

薩麻之曲竹島之行と當島と硫黄島墨島邊より中川

坊泊加世田力辺に亘りて其中間に海門をいへり不似

白色の綱状島ありと思ふ所れをいへり考證を得

又神島何方より知る難し子を神代紀曰瓊々杵尊到

于吾田笠狭之御碕遂登長屋之行島乃巡覽其地云々

所より依て或人曰此竹島に渡御ありといふあり人

皇孫の西幸し給ふに必し大山高岡に登臨し西國の極

界を経歴し玉の爲り給ふ笠狭の御碕より竹

島に渡御ありて海島の地を親視し國人を按撫し給ふ

を、竹島小登少しと傳へしあり、一、強説
あり神代紀よ、い、由、竹島、加世、田、郷、野、間、獄、と、言、夏
既、小、云、へ、り、如、し、

船着場、島の北面より、海岸の鼻寄り少し、入湾より
是に船着場あり、海底巖石高低あり、満潮の時、
舟船出入り着船の地、岸崖崎と、総、登、路、あり、宮石を攀
ち、上陸し、着岸あり、男女悉く出来、則、船を岸止し、
引、奉、り、

籠港、島の南面より、あり、屋久島と相對し、其海少し、湾形
を、あり、其湾口、大巖石聳へり、俗、小、五、神、と、号、其

周回二町二十間高、三十尋許、岩上松樹疎生、其岩湾口
崎と、り、を、以、り、船、繫、泊、と、り、

畚橋、立神岩の東南海中十間許、大岩あり、上、平廣小

此岩上より、舟より上下し、其海岸險難あり、舟を岸小
寄り、事能はざる、故、小、陸、より、彼、大、岩、へ、橋、を、渡、り、往
来、橋、の、形、状、彼、大、岩、へ、大、綱、を、三、筋、張、り、渡、り、其、を、總、
と、り、蕩、竹、を、破、り、緯、と、り、て、席、を、織、り、如、く、大、綱、を、編、み、
附、り、其、長、八、間、幅、三、尺、高、三、間、余、あり、左、右、高、と、中、窪、に
て、農、家、小、用、あり、畚、の、形、に、似、たり、故、小、土、人、畚、橋、と、云、ふ
渡、り、者、半、小、至、き、海、面、を、放、り、夏、僅、小、二、三、尺、あり、

且動搖之事甚し、此と土人の男女共不能と馴き物を
を負載して往來飛ぶ如く、毎年十月亥日、小造り改むと

竹棧道

籠港より村里へ通ふ一線路あり、其道巖石峙ち
甚危険なり、海岸より絶頂まで數十丈あり、行人岩を
攀ち木根を握り、突小様子に登る如く、其路を一町余
登き、巖上の地形馬の脊の如く、路絶なり、故に棧
と造り、路を通す、其棧道被、蕩竹を破りて、徑導く、一席の
如く編むる、左右の端を双方の樹上に結付、長十間
許幅四五尺動搖して危し、其直下、絶壁懸崖數十百尋

の海上あり、此棧道をとられ、平地小出つ

聖神社

當島の西より祭神不詳

或云豐玉姫、余或云廣火々出見尊

神体

鏡玉面を安んず、祭祀正月元日、二月十五日、五月五日、九月

九日、十一月五日あり、島の宗社、小く土人尊崇す、土俗

の傳は云、往古當島大浦と云、処に溜池あり、其辺の

地陥り、神龍現き、其龍化して盤石となり、時々神託あり

て、當社を建立し、聖大明神と号す、云ふ磐石の形龍の

伏多字に似たりと云、窺口は嘉吉二年の銘あり、其他水

神山、秋葉社、九玉神社等あり、創建の年月及び由緒傳

を以

物産

器用 竹器諸品

土穀 陸稻 粟 黍 大麥 小麥 胡麻等皆産

藥品 縮砂仁 山帰来 防風

蔬菜 寒海苔 以種當島の名品也 海苔諸種 石花菜

西瓜

花卉 海羅

菓実 橋子

竹木 松 臭梧桐 檜 蒲葵樹 山茶 蕩竹 方言臺明竹

島中都て以竹一種之其大おり二圍六七寸あり古昔

一節の間二尺許あるはり一尺七八寸を以

て長と島中以竹の産一樹木少く以て當島の百用

以竹して成辨り以竹四時筆を生る當島の年貢蕩竹上

十束あり

鱗 松魚 當島の海上中園 當島よりと云ふ所は至

多く釣る具外処々小釣場あり土人産業の要と

鰺魚 海鱧 赤白二種 土人或は鹿角牛角を以て餌と是を

釣る 松鯛 方言 黒魚 方言 凡長一尺許あり鱗黒と身白

八里魚 方言 海礁の間は住を長二尺許赤黒の二種共小賤

魚あり土人鉾して突て取り 鱸 龍蝦 烏賊 章魚

螺螄諸種

平家苗裔

當島往古平家の徒道を来り潜居せしと云ふ

當島庄屋日高某平氏より平家の子孫なる其系圖小

見ゆ

群鼠の災 文化九年壬申八月當島東方の海上より群鼠

渡り来り唐芋粟黍等都て食尽し飢餓小逼まり土民莫

竹の類を以て交易し僅小初余も群鼠島小留り夏七八

年より其後漸く去まりとて大なる尺に余とりと

去ふ

野木同郡

七島

鹿兒島縣廳より南七島の内口島迄六十九里なり在番

官交代し七島中の事を管轄す七島と一口之島中之島

臥蛇島平石島諏訪瀬島悪石島寶島の總名なり此諸島

南海の中遠近に羅列し北に益敷島小近と南に琉球の

内大島小近

吐火羅國一説云往古七島の總名を吐火羅と云へり

吐火羅即寶島也後世に至り七島中の一島の稱とふ

きたる書紀孝徳天皇紀白雉五年夏四月吐火羅國男二人

廿二人舍衛國女一人被風流來于日向齊明天皇紀三年
秋七月丁亥朔己丑觀貨邏國男二人女四人漂泊于筑紫
言臣等初漂泊于海見島乃以驛召辛丑云々暮饗觀貨邏
人或本云
藍羅人同紀上年三月丁亥吐火羅人乾豆波斯達阿請
曰願得賜送暫還于本國當留妻以爲質許之即與數十人
入于西海之路云々天武天皇紀三年吐火羅及舍衛婦女
獻藥種珍室云々吐火羅云々今カ七島ありと梅也不
彼暫還于本國當留妻以爲質と云々如云々遠云々以
國云々如云々御申云々舍衛國云々中印度境枯地志云々沙
袒大國即舍衛國也在月氏南萬里云々と云々と云々七島云々

不云々小同名の島を御云々以上云々説云々と云々
此事猶考ふ云々又和訓栞曰云々島薩摩云々洋中云々小
島云々日本紀云々吐火羅云々中山傳信録云々小土噶喇
小作云々夫婦云々の云々甚正云々婦人再縁云々夫小食膳云々を奉
と云々云々眉云々小舟云々と云々云々薩摩云々琉球云々に至云々必云々
以島を經云々乃云々薩州人至此云々男女各酒瓶云々を持來云々て獻
中終云々小去云々合掌云々て敬顧云々焉云々と云々大日本史外國
傳云々吐火羅國云々を出云々又舍衛國云々を載云々て云々並云々不詳云々其國地
之所在云々と云々是當時云々中云々薩州云々の云々宝島云々七島云々の云々事云々を知
る云々事云々爲云々し云々和訓栞云々小至云々て是を云々發明云々と云々云々

其風俗之舉之如之然之只僻島之故小其人物
諸島之勝之朴野而多之備同書小之島薩摩の
洋中小の島ふりと多事ふと書記小の
中多吐火羅を七島の宝島とすとい一多とい下之其確
證を得

漢土人七島説、清人周煌琉球國史略曰、汪揖録云、七島者
口、島中、島諏訪瀨島、惡石島、臥蛇島、平島、宝島也、人不滿萬
惟宝島較大、國人統呼之曰、土噶喇、或曰、即倭也、然、國人甚
諱之、殊不知有日本者、尙覽其國所置經書、悉係日本所
刻、仍用漢文旁印鈎挑字母、且有宝曆永祿元和寛永天和

貞享元祿録諸名色、又皆日本僭號、則與日本素相往來明
矣、一説七島、本國屬、尚寧王被襲、割地與之、王乃歸、即七島
也、今非所屬、故不詳前使、汪揖至時、過七島、人在其國、欲
仰觀天朝、使者因得一見、至向之、則書于版曰、琉球國屬地
是未免、國人誑之、耳、汪又云、北山寂、無人、未或云、倭嘗執王
割地、乃得、返即北山、實則非也、中山傳信録曰、大島、德島、奇
取云々、以上八島、國人稱之、皆曰、烏火世麻、以、外即為土噶
喇、如、希、作、度七島矣、七島、諸島、水程遠、近見汪、記録、以、非、琉球、
屬島、故、不載、之、の、文、小、國人、統呼之、曰、土噶喇、と、以、多、琉
球、人、常、小、清、國、小、告、了、七、島、の、總、名、を、土、噶、喇、と、云、ふ、の、故

かて昏記所謂吐噶喇覩貨邏等を七島の總名と云證
、取了難一又回史略小七島本國屬高寧王被襲割地與
之王乃帝と云す、清人無誓の妄説小一と云小一と云
海東諸回記渡加羅小作す、一島の名小一と總名小非
郡司七島の宰名を郡司と云ふ上古諸回小國司を置き
回司小郡司を置き、以後世其名傳、く、其島の如き
獨り古名の残き奇、く、

平家苗裔七島の宰官郡司の類系譜を其家小傳ふ者
、大凡平氏かて平田或、日高の者多し其系譜を按
、源平の乱小皆潛小遁を来さす、宝島郡司平

田伊兵衛系因小其祖先新三佐資盛の子兵衛太郎資宗
源平の乱小幼、く、母の抱護小由、潛小薩摩方七
島小遁を来、了、高居、資宗、く、七代官兵衛宗重永享
年中琉球國小渡、了、布、琉酒を齎、鹿兒島小至、了、是
を進、了、褒賞、了、了、名を官兵衛と賜ふ、是、く、宗重琉球
小往來、了、了、年々、琉品を鹿兒島小遁、了、其後鹿兒島、く、
琉球小通船、了、了、一時宗重父子其郷導官小任、了、了、宗
重、了、第六代五郎右工門宗継慶長年中棒山久高等琉
球の役小郷導と、了、了、琉球小渡、了、戦功、了、云、云、又平
島小郡司日高孫平次家譜小其先祖新、了、或、平有盛の子

也壇浦の大敗、家臣計策を改む、濬小舟に乗て西海
を歴て平島に寓止し、新少貳子を盛時と云々、又口島
郡司肥後休石工門由諸唇小具先、平家の門族を壇
浦敗軍の後豊前国彦山の山伏を頼り、山伏の島下り
名付小船四五艘に乗て口島に至り、猶源家の兵攻来り
む妻を恐る城を築て居住し、平家の城と号し、云々、其他
の系譜は母類也

落際 薩摩の地方より南島琉球へ往来するに必ず七
島海を過ぐ七島海は屋久島より大島迄の間を云ふ
七島真中間の故あり、筑海上南北七十里許の間

波浪珠と高き潮水常々東に落ち迅速なる急流の如
く屋久島と口島との間、特に迅速なり往來の舟順風
の時、急流を過ぐ得ずと云ふ、風ふと時必東に落
り、度敷十里あり、後止むと云ふ是を七島灘と号して
舟人恐るるなり、琉球往來第一の危険の処と云、唐
土の唇は、以海潮東流危険の状を載て落際と名付、七
島海船路の一路、潮勢ふり、七島海の西西ハ
の地方、小遠く距き、又潮水西に落つ、然も、東方小
小比、其勢は寛緩なり、凡七島海路南北七十里
許の間、かとの如く、東西小五六十里と距き

潮水又常の如く云ふ常小琉球と往來する舟師等
謂く七島海甚浅く是海底の地勢高きく南北一脉相
連り変地止し山脉相連る如く其潮水各東西に注ぎ
落り、其中間海底の地形高きく東西五六十里の外
に地勢低き故ありんと云ふ以説必も然らず是れ小振
る考り小凡大洋の底に地形平坦なり急波激浪あり
是假令、亞細亞州接壤の大国、海底の地形平坦なり
て大廣野の如く七島海の如き、廣原小一脉相連るを
山とを行ふ小等しるるへい

土産 松魚 松魚脂 松魚煎汁 松魚鱈

以上の四品七島の名産之七島の松魚、大海巨濤の中
産るが故に肥り夏を得ては腥気少く松魚脂、長く
藏せしむるに益汁、堅凝して油汁あり鱈鱈あり
亦然り其諸品其味佳美ありるるに薩摩國に所産
の第一ありて世に七島脂七島煎汁と稱せり 此二品ハ
七島中取
蛇悪石 七島土人專ら漁釣を以て生業とす故に其諸
品多く出づ 筵席 七島の名産ありて世に七島筵席と
稱し延喜式薩摩國席三枚又堅魚煎汁なり見へる多し
其島に産るるへく百姓曇曰昔筑紫に置る表の第一
一茅筵を拜り座敷ありてハ薩摩の七島席或は琉球

筵、上品の疊ふて、一流石の皆縁ふとて、今も薩摩小
て、琉球表の趣あり、疊を敷家多し、一流石の備後
の蘭筵を表し、付て、絹布の縁を付、專敷変ふ、一流石の貧
し、農夫の正月、小女疊を敷て、羊を迎へ、さるをい、一中
に笑ふ、是皆近世華美の風俗、小田家迄あり、一以来、一未
薩摩國主、頼朝卿より傳ち、古風の家にて、諸士の風
工高小、至り、近代の風俗あり、百姓の知、一海
袂百合、常種と異あり、奇麗愛を、一土人傳へ、云ふ
昔平家の人、京都より、一百合を袂に入て、携へ、一未
小袂百合と云ふといへ、一海人草、一山歸来、一踏砂仁

口之島

周回二里二十町余、平民百五内人、男五十一人、女五十四人、戸數二十五

口、島義七島の海口より、一故小口之島と云ふ、一鐘倉峯前

峯、離峯燃峯等の數峯あり、一燃峯、一常小火あり、一燃由

八幡神社、一當島の宗社あり

中之島

口之島より、西南海上、五里小あり、一周回四里半、一平民百五

人内、男五十二人、女五十三人、一戸數二十八、一中之島七島の中、一程小あり

故、一中之島と云ふ七島の内、一最大あり、一島中の高岳

燃嶽と云ふ、一火常小燃由、一又、一兩川あり、一一を作、一川一を衣

川とつと

洲礁 小山礁平礁大礁と云皆當島の海中にて頗る大之
地主神社 當島の總社なり

平有盛墓 島内社とつと所なり自然石小文字あり當
島郡司日高十九衛門所藏由緒書に平有盛壇浦大敗と

了潛小遁き来り此島にて終りたり毎年六月十一月
而度小松太夫殿と唱へて祭祀をあり

日向國油津人侵掠 天正の比日向國油津より東與助渡
辺甚之即里木與太郎兵船數艘小来り七島へ渡海し男

女財物を掠む土民等大に患ふ中之島の郡司日高太郎

尤衛門有益其賊を討て是を誅す國主其功を賞し其鎧

三願鎧三本貫尖刀一本を有益に與て褒賞す其家今小
是を傳ふ

臥蛇島

中之島の西十里より南一里半余平民六十八人内

男三十五人 戸數十三海東諸國記撰蛇島より作り清汪撰

録臥蛇島又外蛇より作り

○小臥蛇島 當島の海中より南六町海東諸國記

小臥蛇島より作り又小撰蛇より作り當島小属也

八幡神社 島中の宗社なり

平島

臥蛇島の南八里あり周回三十二町平民七十二人内
男三十四人 女三十八人 戸數十七海東諸國記多伊羅或平羅ヒラ作
其島の形状寛平ありて高山あり故小平島と云ふ上原
峯伊門峯等の山岳あり又池沼ありて水田頗多あり

八幡神社

當島の宗社あり

諏訪之瀬島

平島の東五里ありて周回三里一名を燃峯と云ふ常小
火ありて燃峯文化十年大に燃へ人民居住を得たりて
他島に移りて云ふ今人家あり

悪石島

諏訪之瀬島の南七里あり周回二十二町平民百十八

人内 男五十七人 女六十一人

戸數二十七山嶽御峯神峯等あり

八幡神社

當島の宗社あり

寶島

悪石島の西南十八里あり周回二里二十町平民二百
九十九人内 男百三十八人 女百六十一人 戸數五十五屬島余多あり其
一を島子島シマゴと云ふ本島の東小ありて周回廿七町海東諸
國記島子島も作り其一は上子島ウシマゴ其一は下子島シモゴと云ふ
皆周回並に廿町余又冲障島ウツカサ大離島オホリの小島あり皆本島

の西南十二里あり俗に沖室と云ふ當島原野廣く

高山あり水田陸田頗る廣く池二あり大池周囲二町余小

池周囲一町余と云ふ

岩窟 窟の奥屈曲して深き測りしところ窟内廣く所一

畦許に観音及び辨才天の石像を安置せしを明治度

例り廢止し往歲洞窟の奥に入り者ありて唐土古銭を

尋と得しと云ふ

鎮守神社 當島の宗社あり

平家堂 林丘の中あり堂内諸紳家の木像を安置す其

木像は郡司平田伊兵衛平家の後裔ありて鹿兒島稱

寢丹波 贈り云ふ 称寢氏平氏

諸幾利須人侵掠七島の縣廳ありて在番官を遣して島事

を治む文政七年甲申の歲別々島務ありて横目吉村九

助貞翁室島に役を是歲七月八日蕃船一艘室島の海上

に來り脚船ハネ七八人選所の下なる前麓港に至りて岸

に上り在番官及び島吏出應接し言語通せし蕃人島上

の牛を指し手様をふして牛を請ふ其方より手様を以

て許すと蕃人釋して去其翌九日脚船二艘より十四五

人來り又前麓港に至り上陸し前日の如く在番官等應

接し互に其國字を以て互に共通せし只言語の内諸幾

利須人多々受僅々逼り蕃人焼酎、麥麩、衣服、刺刀、小刀、時
鳴鐘。及び彼國の金銀等を出して牛小交易しんと手様
をふり以て方許さ、手様をふり蔬菜の属を與へ衆品
を収て歸りしむ蕃人謝して歸り既わして又脚船三艘
を登して前籠港に來り蕃徒二三十人上陸し島中處々
小鳥銃を連發し邏所に向て放つ莫頻ふり本船より
時々大砲を放ちて弛之を蕃人海辺原野に撃り牛を射
殺し或は生捕て準頭マツカに至り蕃徒邏所の門口小走せ來
り鳥銃を登つ九助門口小伏し銃を登して一人を射殺
し時小蕃人の來りや九助と相距り莫三歩小及て銃を
放ち首を洞し叫ぶ声牛鳴の如しありて死せりと云ふ

其餘二人九助に向て銃を放ち死躰を棄奪て脚舟に歸
り其道小て二人大小を登り是莫上陸し後を收め下
退りんり為ふり於是上陸の蕃賊皆銃を連發して退り
急し脚舟を登して本船に歸り時小賊所掠り牝牛三頭
わして其二頭を生捕其一頭を射て殺し初は牛五六頭
を準頭へ牽き至りし小急小船を登りて奔り去りし故
に只三頭を奪ひ去きり以て一人の死傷あり以て日蕃
船以所を去り時々大砲を登り其翌日近々遠近に隠頭
せしり十一日小至り遠く去りて見ると九助等狀鹿兒島
小啓し廳所獲冠袴を慮り物頭島津權五郎小命して兵

を督して急々渡海してむすべし賊又来り九月朔日
舟を牽いて帰る九助任限満歸て重々其賞を蒙る



[Faint, illegible text visible through the paper from the reverse side of the page]

